

建設業者の皆さんへ

令和4（2022）年度 公共工事の入札契約制度の改正について

令和4（2022）年4月より次のとおり改正します。

① 現場代理人の常駐義務の緩和措置適用期間の延長

「現場代理人の常駐義務緩和」について、令和元年台風19号に係る災害復旧工事の円滑な実施のため、令和4（2022）年3月31日までに発注する建設工事に適用するものとしていましたが、令和5（2023）年3月31日まで延長します。